

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 7 年 2 月 1 7 日 (火)

杉 並 区 議 会

目 次

定例会の追加提案事項について	3
第1回区議会定例会における議会運営について	
(1) 追悼の辞について	3
(2) 常任委員会、特別委員会の体制について	3
(3) 各種審議会について	3
(4) 会派控室について	3
(5) 本会議場の席次について	3
(6) 予算特別委員会の質疑持ち時間について	3
(7) 予算特別委員会の席次について	3
陳情の取扱いについて	5
その他	
会派名称の変更について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成27年2月17日(火) 午前9時13分～午前9時22分	
場 所	第1委員会室	
出席理事 (5名)	理事 富本 卓 理事 川原口 宏之 理事 くすやま 美紀	理事 脇坂 たつや 理事 小川 宗次郎
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 斉藤 常男	副議長 大槻 城一
出席理事者		
事務局職員	事務局長 本橋 正敏 議事係長 野澤 雅己 庶務係主査 川原 広 議会法務担当係長 杉原 正朗	事務局次長 朝比奈 愛郎 庶務係長 本島 健治 調査係長 福羅 克巳 担当書記 太刀川 修

(午前 9時13分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

議題の前に一言申し上げる。

既にご承知のごとく、去る2月4日に大泉時男議員がご逝去された。改めて謹んでお悔やみを申し上げます。

《定例会の追加提案事項について》

富本理事 それでは、議題に入る。

まず、定例会の追加提案事項について、事務局から説明を願う。

議会事務局次長 資料1をごらんいただければと思う。

国民健康保険条例の一部を改正する条例が追加提案される予定である。保険料率の改定による改正ということで聞いている。

この後、議会運営委員会で区長等から説明がある。

富本理事 ただいまの説明でよろしいですね。——この件については、後の議運で理事者から説明がある。

《第1回区議会定例会における議会運営について》

- (1) 追悼の辞について
- (2) 常任委員会、特別委員会の体制について
- (3) 各種審議会について
- (4) 会派控室について
- (5) 本会議場の席次について
- (6) 予算特別委員会の質疑持ち時間について
- (7) 予算特別委員会の席次について

富本理事 続いて、今定例会における議会運営についてである。

大泉議員が逝去されたことに伴い、いろいろと、今定例会における議会運営を確認しておかなければいけないことが生じた。事務局からる説明をお願いする。

議会事務局次長 それでは、7点ほどあるが、ご説明させていただく。

まず1つ目であるが、本日の本会議である。追悼の辞についてということで、本日10時から本会議を開会してすぐに、大泉議員への追悼の辞をけしば議員に述べていただくということで予定している。この後の議運でも確認をさせていただければと思う。

2点目であるが、ご逝去に伴い、常任委員会、特別委員会の体制についてである。

文教委員会と道路交通対策特別委員会に所属されており、今のままだと、そのまま欠員ということになる。文教、欠員2、道交、欠員2という形である。この体制でいいのかどうかという点である。

3点目である。各種審議会についてであるが、これまで、土地開発公社評議員会、都市計画審議会に所属されていた。いずれも、改選後新任されるまで欠員でも可能であるということについては、区長部局に確認はしているが、欠員のままでよいかどうか、ご確認いただければと思う。

4点目については、会派控室であるが、ご案内のとおり平米数の関係があるが、このままでよいかどうかというところをご確認いただければと思う。

5点目であるが、本会議の席次についてである。46番の席であるが、欠番という形で、席次はこのままでよいかどうかという点である。

6点目については、資料2を添付させていただいた。予算特別委員会の質疑持ち時間である。自民の持ち時間が1人減るという形で、改めて資料の案を作成しているところである。各審査区分でそれぞれ1人分、質疑6分、答弁9分の合計15分ということになるが、それぞれ減という形で計算をしている。

この点についても、この後議運でも確認はさせていただく予定である。

7点目である。予算特別委員会の席次であるが、以前ご決定いただいた席の中で、自民の席が1つ減り、委員長の控席が1つ左にずれるという形で、ほかの会派の方については変更なしという形でよいかどうかということで、ご確認いただければと思う。

雑駁だが、以上7点、お願いしたいと思う。

富本理事 では、1つずつ確認していく。

追悼の辞については、そういうことであるので、きょう行われる。また、ご遺族の方もお見えになると伺っている。

次に、常任委員会、特別委員会についてであるが、本来、欠員が2になってしまうが、最後の議会なので、このままの体制でいかがかと思うのだが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、文教、道交は欠員が2になるが、ご了解いただいた。

続いて、各種審議会も同様の扱いでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、土地開発公社、都市計画審議会、欠員ということになる。

それから、会派控室についてだが、もちろん1人減ったので面積をとすることはあるが、これも改選が近いということと、私どもの会派としては、大泉議員の机も残して、

今お花なんかも飾っているので、このままにしていればなというふうには思うのだが、いかがですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、そのように確認した。

それから本会議の席次、46番欠員ということで、これもよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それから、予算特別委員会の持ち時間が私どもの会派が減ることと、席次が、私どもの会派が1つ減ったので、これも先ほど事務局の言った取り扱いでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、皆様のご協力で確認をさせていただいた。ありがとうございました。

《陳情の取扱いについて》

富本理事 続いて、陳情の取扱いについてである。事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 前回保留になっていた件であるが、拉致事件に関する陳情の取り扱いについてである。

前回は、共産党さんのほうでお持ち帰りになりたいということであった。

改めて簡単に説明させていただくと、昨年4定で審査をし、議会の審査になじまない陳情という理由で不採択としたものであり、全く同じ件名、同じ内容の陳情が再度同じ陳情者から出されたというものである。

議会として1度審査して結論が出ている、その後何ら状況の変化がないというときは、議長判断で委員会に付託をしないという取り扱いではいかがか、またあわせて、文書表についても、一応作成はするが、議員の皆様には配付しない。ただし、そういった取り扱いにした旨については、議会運営委員会へ報告し、承認を受けるということで提案しているところである。

富本理事 この件については、共産党さんが持ち帰りということになっているが、ご意見をいただければと思う。

くすやま理事 団に持ち帰って話し合い、そのような取り扱いでいいということである。

富本理事 他の会派もよろしいか。——それでは、本陳情については、委員会へは付託をしないということで、また文書表については、議員へ配付はしないが作成し、公開の文書としておく。そしてその旨を議会運営委員会に報告し、承認を受けるという形で決定してよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、そのような扱いとしたいと思う。

《その他》

会派名称の変更について

富本理事 それでは、続いて、会派の名称変更について、事務局から説明を願う。

議会事務局次長 2月12日付で横田議員から会派名称の変更届があった。従来「闘う改革の会」という名称であったが、今般「日本を元気にする会」という名称に変更するというお話である。略称については、2文字は「元気」、1文字は「元」という字である。

富本理事 この件については、説明のとおりなので、よろしく願います。

小川理事 会派名を変更する場合は、事務局はどういった変更手続があるのか。簡単に説明していただけるか。

議会事務局次長 1番にやらなければいけないのは、理事者も含めて皆さんに通知するということであり、まずそれをやるということと、各種名簿あるいは委員会構成の一覧表、そういったものの刷り直しを全てする。あとは、会派控室の表示のつけかえですとか、そういったことになろうかなと思う。

議長 口頭もしくは文書で申し出るのか出ないのか。

議会事務局次長 会派の変更については、書面で提出いただくことになっている。

議長 それ以外の条件はなしね。

議会事務局次長 はい。

富本理事 まあそこそこ経費はかかる。

議会事務局次長 紙代が主ではあるが、そこそこは……。

富本理事 ということである。いろいろお移りになっているということであるが。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前9時22分 閉会)